

第6回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 10月26日(水) 午後2時30分

ところ 京都府医師会館 2F 212・213 会議室

△森会長挨拶

森府医会長は冒頭、地域医療構想について触れ、府医として積極的に関与しているものの、多くの課題が山積しているとした上で、地区医がボランティア精神を持って取り組んでいる在宅医療への評価がきっちりされないまま、国の都合によって高度急性期・急性期の医療機関から病床数を削減し在宅医療へ誘導する政策であることは明らかであるとの考えを述べた。

次に、日本の失業率は3%と先進国の中では低いとされているが、厳しい労働環境だとされる介護・福祉の現場では、いまだ若者の雇用は増えておらず、依然厳しい状況であるとの意見を述べた。

また、国内では、安倍政権による、様々な政策が打ち出されているにもかかわらず、長期に渡る展望を見据えたものは少ないと指摘し、世界においては、雇用環境の問題と富の一極集中による貧富の差によって、英雄的な先導者を求める傾向にあり、小泉政権の全盛期を思わせるとしながらも、日本では極端に独裁的な代表は現れないのではないかとの考えを示した。

最後に、診療報酬の同時改定について触れ、来年の今頃には熱い論議が繰り広げられることになるとの見通しを示し、限られた財源の中で地域医療の支えになる結果が得られるよう、府医も声を上げていくとして挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 水銀血圧計等回収事業について(谷口理事)

水銀血圧計等の現在の処分状況や排出数について報告し、2013年10月に採択された「水銀に関する水俣条約」により、2020年以降、水銀を使った機器の製造ならびに輸出入が原則として禁止となり、水銀の移動が制限されることから、今後の廃棄にあたっては、個別に収集運搬・処理処分業者と契約した上で廃棄していただくよう周知を依頼した。

2. 最近の中央情勢について(古家理事)

平成28年9月下旬から平成28年10月中旬にかけての社会・医療保険状況について、地域医療構想調整会議や医師の偏在解消などの話題を中心に説明した。

3. 初心者医療事務講習会について（古家理事）

11月11日（金）から府医会館で開催される「初心者医療事務講習会」について、受講人数に余裕があることを説明し、初心者以外の方にも参加いただけるよう呼びかけた。

4. 麻薬免許更新申請について（古家理事）

平成28年12月31日（土）が有効期限である麻薬免許の更新手続きの期限が迫っているため、速やかに手続きをおこなうよう依頼した。

5. 医療政策懇談会について（米林理事）

と き 11月19日（土）講演会：午後5時～6時30分 懇親会：午後6時30分

ところ リーガロイヤルホテル京都 2階「朱雀の間」

講 演 「少子高齢化・人口減少時代における持続可能な社会保障制度について」

国立社会保障・人口問題研究所 所長

森田 朗 氏

少子高齢化対策や、社会保障政策などについて講演が行われることを紹介し、多数の参加を呼び掛けた。（京都日報 2016年10月1日号（No. 2086）付録参照）

6. 感染症集団発生時の情報提供について（禹理事）

地域で感染症等が発生・拡大した際、その重篤化や蔓延防止等に速やかに対応するためには地域医療機関への迅速な情報提供が極めて重要であるものの、京都市においてはこれまで感染症集団発生時の府医への情報提供が適切に行われていなかったことを説明。特に最近、情報提供が滞る事例が連続したことから、年度当初より府医と京都市とで協議を行ったことを報告。その結果、本年8月末に「感染症集団発生時の情報提供」について、申し合わせを取り交わすに至ったことを明らかにした。今後は、個人情報に配慮しつつも、集団発生の概要や感染症の種別、発生場所の行政区、患者の概要をはじめとした情報について、適切な時期に府医へ提供されることになり、その情報は必要に応じて府医から地区にも情報提供することで、感染拡大防止に役立てていただきたいとの考えを示し、理解と協力を求めた。

7. 地域包括ケアシステムにおける健康サポート薬局への対応について（角水理事）

日医より、「健康サポート薬局の届出の開始」に係る厚労省医薬・生活衛生局長通知が発出された旨の情報提供があったことを報告。本件は、薬局のうち、「かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する」機能を備えた薬局については「健康サポート薬局」である旨を都道府県薬局機能情報提供制度等において表示できる制度が開始されるというもの。薬局が「健康サポート薬局」を標榜するにあたっては、「地域の一定範囲内で、医療機関その他の連携機関とあらかじめ連携体制を構築した上で、連絡先及び紹介先の一覧表を作成していること」等の基準を満たすことが求められていることから、今後、医療機関等の連携機関に対して、各薬局から「健康サポート薬局」としての取組

内容についての説明や連携体制の構築の依頼等が個別に行われることになる」と説明した。これに対し、古村庶務担当理事（福知山）から、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（以下、「療担規則」という。）において、特定の保険薬局への誘導は禁止されているが、健康サポート薬局との連携を行う上で、どのように整合性をとるのかとの質問がなされた。森府医会長は、「厚労省は、セルフメディケーションを進めることで、薬剤師の守備範囲を拡げ、医療機関の機能を薬局にシフトしていくことが目的である」と説明するとともに、健康サポート薬局については特に 24 時間相談対応を個人薬局で実施することは難しく、大手チェーン薬局のみと連携を取る医療機関が現れる可能性はあるとの見解を示した。そのうえで、現在は日医からの通知を一方的に受けただけであるため、府医としては、京都府薬剤師会と協議を行い、正式な対応を決定していきたいとの意向を示した。

8. 日医かかりつけ医機能研修制度修了申請について（小野理事）

平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 31 日（火）に、修了申請の受付を行うことを説明。申請用紙については、京都医報 11 月 15 日号以降の付録のほか、府医 HP にもアップされているとして周知を依頼した。

9. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

11 月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し多数の参加を呼びかけた。

10. その他

なし。

11. 地区からのご意見・ご要望

なし。